

携帯電話等の携行について

本校では携帯電話（通話機能をもたない GPS 端末を含む）の携行については必要がないと判断していますが、『わが子の安全性を高めたい』という保護者の皆様のお気持ちは十分理解できます。そこで、携行させる場合の約束を以下の通りとします。お子さまと確認をしていただいた上で、下の確認書を提出してください。

① 授業の妨げにならないようにしてください。

- ・登下校や校内では、通話は一切禁止とする。
- ・校内では、ランドセル（ロッカー内）にきちんとしまう。
- ・校内では、マナーモードに切り替え、使用しない。
- ・破損、故障、バッテリー切れ、紛失等については自己責任とし、学校は一切対応しない。
- ・スマートフォンなどの必要以上に高機能な機種は持ち込まない。

② 携帯電話等を持つことで発生する恐れのある諸問題に対する指導は、保護者が確実に行ってください。

- ・友達との貸し借りに伴う問題
- ・多機能（インターネット、ゲームやメール等）に伴う問題
- ・目的と違う使用（忘れ物の連絡等）に伴う問題

キリトリ

携帯電話等使用確認書

府中市立若松小学校

校長 小林 力

児童名 年 組

() ため携帯電話等を持たせます。校内に持ち込むにあたり、

上記の約束を守ることを約束します。

令和 年 月 日

保護者名

印